

まちづくりニュース

平成 26 年 5 月 発行：大門・本町通りまちづくり委員会

1. 大門・本町通りまちづくり委員会第 2 回総会が開催されました。(平成 26 年 4 月 16 日)

大門・本町通りまちづくり委員会第 2 回総会が平成 26 年 4 月 16 日(水)、18 時 30 分からカダーレ内ギャラリーにて開催されました。議事は以下の通りに進行されました。

平成 26 年度 第 2 回 総 会

日 時 平成 26 年 4 月 16 日
午後 6 時 30 分～
場 所 文化交流館カダーレ内
ギャラリー

次 第

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 来賓紹介
4. 議 事
 - 1) 規約及び内規改正について
 - 2) 平成 25 年度 事業報告
 - 3) 平成 25 年度 決算報告
 - 4) 会計監査報告
 - 5) 平成 26 年度 事業計画案
 - 6) 平成 26 年度 予算案
 - 7) 役員選任
5. まちづくり協定・地区計画の申請の仕方について
6. その他
7. 閉 会

演 題 「道路拡幅による地域再生への期待」
～類似の取り組み事例から～
秋田県立大学 システム科学技術学部 准教授 山口邦雄 氏

大門・本町通りまちづくり委員会

(1) 規約及び内規改正について

規約第 5 条(役員及び職務)に「執行理事 若干名・アドバイザー 若干名」の記載と、第 8 条(総会)に「総会の議長は、大門本町通りまちづくり委員会の委員長が努めるものとする。」の記載を追加しました。

内規の(年会費)は「会費は年 6000 円とする」に変更されました。今年度よりまちづくり協定の審査やにぎわい再生に向けた事業を展開していく為に増額をしています。

質疑応答では執行理事と理事の違いが質問され、執行理事は実務をする役員としての役割があるとの説明がありました。いずれも審議の結果、賛成多数で可決いたしました。



(2) 平成 25 年度事業報告

事務局より報告されました。

(3) 平成 25 年度決算報告

事務局より報告されました。

(4) 会計監査報告

小松監事より会計監査は、適性であったとの報告があり、承認されました。

(5) 平成 26 年度事業計画案

事務局より報告され、質疑応答は下記のような内容でした。

*5 月の予定の(建設業会・不動産関連へのまちづくり協定・地区協定の説明会)は地区計画の誤りという事で訂正されました。

審議の結果、平成 26 年度事業計画案は賛成多数で可決いたしました。

(6) 平成26年度予算案

事務局より報告され、質疑応答は下記のような内容でした。

- *9月14日の本荘祭りの日にイベントが行われるようだが、人員や場所などはどうなるのかという質問がありました。事務局からは、北都銀行の駐車場で行なえるイベントを考えている。内容についてはこれからつめていきたい。北都銀行の方々のお手伝いもいただきたいと思っていますという説明がありました。
- *昨年度の会費収入は35名分だが、今年予算は46名となっているがその違いは何かという質問がありました。事務局からは地権者が地元におらず会費をもらうことが難しい方がいたので少なかった。今年度は全員からもらえるように活動をします。市からの補助金の関係で最大値で予算を立てているという説明がありました。
- *審査会議費と委員会費の違いは何かという質問がありました。審査会議費はまちづくり協定を審査する際にかかる費用で委員会費は今までの委員会や総会などの費用です。
- *イベントの目的や内容はどのようなことをやるのかというような質問がありました。事務局からは、拡幅後にはイベントなどをして賑わいをもたらしてくださいといわれているが、拡幅後すぐにはそのようなことができるのか分からないので、少しずつ進めていきたい。また、この拡幅事業も認知してもらえる機会になるのではないのでしょうかという説明がありました。
- *昨年の先進地視察の鶴岡の視察はどうだったのか、又、今年湯沢の視察はどうなのかについて質問がありました。鶴岡の視察は、歩道の要望書の作成には非常に参考になったし、今年予定している湯沢についても参考になることが多いであろうということが話されました。審議の結果、平成26年度予算案は賛成多数で可決いたしました。

(7) 役員選任

執行役員に木内商機の木内洋平さんと北都銀行の鈴木幹さん、アドバイザーに今まで外部アドバイザーとして協力いただいていた秋田県立大学 山口邦雄先生をアドバイザーとしてお願いし、承認頂きました。

2. まちづくり協定・地区計画の申請の仕方について (由利本荘市 都市計画課)

由利本荘市 都市計画課 齋藤明人班長より「地区計画の区域内における手続き」の資料によりまちづくり協定と地区計画の申請の仕方について説明がありました。

分からない事などありましたら、随時、事前相談を受け付けておりますので、都市計画課にご相談ください。

由利本荘市 都市計画課 Tel0184-24-6332

3. 秋田県 由利地域振興局 建設部より

由利地域振興局 建設部 松田功一課長より歩道についての説明がありました。

現在のところ、舗装面はカラーのアスファルト舗装を検討しているという事が報告され、車道と歩道の境界はセミフラット方式でまちづくり委員会より要望のあったボラードを検討しているという事が報告されました。アスファルトの色や、ボラードの素材・形などは今後検討していくということでした。

由利地域振興局 建設部 木内英明用地管理課長より今後の予定について説明がありました。

昨日、皆様の立会いのもと土地の境界の確認が無事行われました。そして6月をめでに測量は終了し、7月～8月初旬頃に、買収面積、買収単価についての説明会を開く予定で、建物の調査についても6月頃から西側から進めていき、9月頃にはその報告がスムーズにできるように事業を進めていくということでした。

3. 講演「道路拡幅による地域再生への期待」～類似の取組み事例から～ 秋田県立大学 山口邦雄先生

山口先生の講演は、大門・本町通りの拡幅事業のこれまでの経過や、類似の事例として青森県弘前市、福島県喜多市、山形県天童市が道路拡幅後も中心市街地に賑わいがもたらされる活動を行っているなど、今後の大門・本町通りまちづくり委員会の活動の方向性が見えてくるような講演でした。

*大門・本町通りまちづくり委員会は、賑わい再生に向けた活動をしてまいりますので、ご協力をお願い致します。

